

平成 18 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 奥 出 信 行
(コード番号 7969 東証第 1 部)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 統 括 本 部 長 久 保 亮 三
T E L 03 - 3603 - 2134

会 社 名 株 式 会 社 ト ミ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 富 山 幹 太 郎
(コード番号 7867 東証第 1 部)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 田 島 省 二
T E L 03 - 3693 - 9033

株式会社タカラの子会社から株式会社トミーの子会社への営業譲渡に関するお知らせ

株式会社タカラ（以下「タカラ」という）と株式会社トミー（以下「トミー」という）は、平成 18 年 1 月 27 日開催のそれぞれの取締役会において、タカラの香港子会社 TAKARA (Hong Kong) Co.,Ltd.（代表者：磯輪登）の営業を、トミーの香港子会社 TOMY(Hong Kong)Ltd.（代表者：伊藤洋）に下記のとおり譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業譲渡の理由

<TAKARA (Hong Kong) Co.,Ltd.から TOMY(Hong Kong)Ltd.への譲渡>

タカラとトミーは、平成 18 年 3 月 1 日をもって合併し、新会社タカラトミー（以下「タカラトミー」という）となります。タカラグループおよびトミーグループは、現在タカラトミーとしての新体制のスムーズな立上げと企業価値の最大化を図るため海外拠点を含めた横断的な組織再編・統合を推進しており、今回の営業譲渡はその一環となります。

本営業譲渡により、アジア地域における生産・物流・販売力強化、グローバルでの S C M 推進、ならびにコストシナジー追求を図ってまいります。

2. 営業譲渡する子会社の概要

1) 商 号	TAKARA (Hong Kong) Co.,Ltd.
2) 代 表 者	磯輪 登
3) 所 在 地	41/F Nos. 108-110 Wellington Street Central Hong Kong
4) 設 立 年 月 日	1978 年 6 月 20 日
5) 主 な 事 業 の 内 容	玩具の製造・販売
6) 従 業 員 数	48 名（出向者含む/平成 17 年 9 月 30 日現在）
7) 資 本 金	香港 \$ 3,000,000
8) 株 主 構 成	タカラ全額出資

9) 最近事業年度における業績の動向

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売 上 高	19,666 百万円	9,701 百万円
営 業 利 益	1,040 百万円	264 百万円
経 常 利 益	1,087 百万円	280 百万円
当 期 純 利 益	897 百万円	233 百万円
総 資 産	2,681 百万円	922 百万円
株 主 資 本	793 百万円	481 百万円

3 . 営業譲渡を受ける子会社の概要

- 1) 商 号 TOMY(Hong Kong)Ltd.
- 2) 代 表 者 伊藤 洋
- 3) 所 在 地 Rooms 1207-1216,Star House, Tsimshatsui,
Kowloon, Hong Kong
- 4) 設 立 年 月 日 1970 年 8 月 4 日
- 5) 主 な 事 業 の 内 容 玩具の製造・販売
- 6) 従 業 員 数 24 名 (出向者含む/平成 17 年 9 月 30 日現在)
- 7) 資 本 金 香港 \$ 2,600,000
- 8) 株 主 構 成 トミー全額出資
- 9) 最近事業年度における業績の動向

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売 上 高	10,773 百万円	13,120 百万円
営 業 利 益	43 百万円	71 百万円
経 常 利 益	57 百万円	79 百万円
当 期 純 利 益	56 百万円	84 百万円
総 資 産	3,099 百万円	3,991 百万円
株 主 資 本	2,243 百万円	2,345 百万円

4 . 営業譲渡の内容

<TAKARA (Hong Kong) Co.,Ltd.から TOMY(Hong Kong)Ltd.への譲渡>

(1) 譲渡部門の内容

玩具の製造・販売

(2) 譲渡部門の経営成績 (平成 17 年 3 月期実績)

売上高 9,701 百万円

経常利益 280 百万円

(3) 譲渡部門の資産、負債の項目及び金額(平成17年12月末現在)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	872 百万円	流動負債	853 百万円
固定資産	25 百万円		
合計	897 百万円	合計	853 百万円

(4) 譲渡価額および決済方法

4,372 万円(予定)

決済方法は、別途当事者間で協議の上、決定いたします。

5. 日程

平成18年1月27日 タカラ営業譲渡契約書承認取締役会決議

平成18年1月27日 トミー営業譲渡契約書承認取締役会決議

平成18年1月27日 営業譲渡契約書締結

平成18年2月1日 営業譲渡日(予定)

6. 今後の見通し

今回の営業譲渡は、前述のとおり平成18年3月1日のタカラとトミーの合併に先立ち実施するものであり、新生タカラトミーの当期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上